

平成23年度 損失補償算定標準書調査・作成業務説明書

1. 業務の概要

1) 業務の目的

本業務は、公共用地の取得に伴う損失補償金を算定する際に必要な補償単価を作成し、「損失補償算定標準書」として取り纏めるものである。

2) 業務内容

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。

- ・ 準備打合せ
 - 当初 1 回
 - 中間時 3 回
 - 成果品納入時 1 回
- ・ 労務・資材・市場単価表作成 1 業務
- ・ 1 次単価表の作成（作成単価の検証・修補） 1 業務
- ・ 2 次単価表の作成（作成単価の検証・修補） 1 業務
- ・ 3 次単価表（補償単価表）の作成（作成単価の検証・修補） 1 業務
- ・ 成果品の作成 1 業務

3) 履行期間

契約締結日の翌日から平成24年3月29日

4) 入札方式等

本手続きは、参加表明書及び企画提案書を同時に提出するものである。

本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

- ① 電子入札システムで利用できる I C カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の I C カードのみである。
- ② 当初より、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「公開情報」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この承諾願の受付窓口及び受付時間は次のとおりであり、持参により提出するものとする。

- ・ 受付窓口：国土交通省 中部地方整備局 総務部 契約課 契約第二係
〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
TEL 052-953-8138

- ・ 受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

5) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・ 平成23年度 損失補償算定標準書調査・作成業務 仕様書第22条に定める成果品。

6) その他

本業務の契約書は用地調査等請負契約書とし、仕様書は別添のとおりである。

2. 企画提案書の提出者として選定されるために必要な要件

企画提案書の提出者は、以下に示す要件を満たす全ての者を選定する。

なお、企画提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。

選定通知の日は別表①の日を予定する。

1) 基本的要件

参加表明書を提出する者（以下、「参加表明者」という。）は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

①単体企業

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における補償関係コンサルタント業務に係る平成23・24年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 申請書等の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

※①(2)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書及び企画提案書を提出することができるが、選定通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。なお、選定通知の日は別表①の日を予定する。

2) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ①再委託の内容が、主たる部分の場合。
- ②業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

3) 参加表明者の業務実績等に関する要件

参加表明者は、平成21年度以降に完了した以下に示す同種業務又は平成14年度以降に完了

した類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：損失補償算定標準書に掲載する補償単価の調査・作成業務

類似業務：補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号、以下「登録規程」という。）第2条第1項の別表に掲げる登録部門のうち、物件部門1業務当たり建物算定20棟以上の業務

4) 配置予定主任担当者の資格に関する要件

配置予定主任担当者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、補償業務管理者については、あらかじめ登録規程に基づく当該部門の登録を受けている必要がある。

また、参加表明書の提出期限までに当該部門の登録を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に登録規程に基づく当該登録部門に係る登録（新規・更新・追加）申請書の写しを提出するものとし、当該業者が選定を受けるためには選定通知の日までに登録を受け、登録通知書の写しを提出しなければならない。

- ・登録規程第2条第1項の別表に掲げる物件部門に係る補償業務管理者
- ・社団法人日本補償コンサルタント協会が定める補償業務管理士研修及び検定試験実施規程（平成3年理事会決定）第3条に掲げる物件部門に係る補償業務管理士

5) 配置予定主任担当者の業務実績に関する要件

配置予定主任担当者は、平成21年度以降に完了した以下に示す同種業務又は平成14年度以降に完了した類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

業務実績は、受発注者、出向等の立場に係わらず、担当者、管理者、指導者等として自ら主体的に関わったものに限る。

なお、照査技術者としての実績は認めない。

同種業務：損失補償算定標準書に掲載する補償単価の調査・作成業務

類似業務：登録規程第2条第1項の別表に掲げる登録部門のうち、物件部門1業務当たり建物算定20棟以上の業務

6) 手持ち業務量に関する要件

- ① 平成23年9月1日現在の全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者であること。

ただし、平成23年9月1日現在の手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち

業務の契約金額合計が２億円未満かつ手持ち業務の件数が５件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは主任担当者、担当技術者として従事している契約金額が５００万円以上の業務をいう。

② 本業務の履行期間中は配置主任担当者の手持ち業務量が２．６）①に示す金額及び件数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該配置主任担当者を、以下の(1)から(4)までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- (1) 当該配置主任担当者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- (2) 当該配置主任担当者と同等の技術者資格を有する者
- (3) 過去４年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績の平均点が当該配置主任担当者と同等以上の平均点を有する者又は過去２年間の同種業務における地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が７５点以上である者
- (4) 手持ち業務量が２．６）①又は当該業務の簡易公募型プロポーザル方式(拡大)に係る手続き開始の公示において設定している配置予定主任担当者の手持ち業務量の制限を超えない者

7) 企画提案書に関する要件

参加表明者は、次の事項について企画提案書を提出すること。

- ①実施方針
- ②業務実施体制
- ③特定テーマ

本業務において企画提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

- ①市場価格調査を的確に実施するうえでの留意点
- ②市場価格等の調査結果を踏まえ、市場単価を確定する際の留意点

3. 担当部局

〒460-8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号
国土交通省 中部地方整備局

①総務部 契約課 契約第二係：契約手続きに関すること。

TEL 052-953-8138 FAX 052-953-8199

メールアドレス：keiyaku@cbr. mlit. go. jp

②用地部 用地企画課 調整係：企画提案書に関すること。

TEL 052-953-8105 FAX 052-953-9103

4. 参加表明書及び企画提案書の提出期間、提出先及び方法

電子入札システムにより提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、「持参」又は「郵便（書留郵便に限る。）又は託送（※ 注1）（以下「郵送等」という。）」により提出すること。電送又は電子メールは受け付けない。

なお、提出書類は書面に加え電子媒体（CD-R等）に以下の形式で作成したファイルを記録したものとする。

提出期間：別表②のとおり

提出先：3. ①と同じ

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書及び企画提案書の容量が3MBを超える場合には、持参又は郵送等により提出し、提出書類は書面に加え電子媒体（CD-R等）に以下の形式で作成したファイルを記録したものとする。持参又は郵送等で提出する場合には、電子入札システムとの分割は認めない。また、持参又は郵送等にて提出する場合は、以下の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ①郵送等する旨の表示
- ②郵送等する書類の目録
- ③郵送等する書類のページ数
- ④発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・一太郎 2007 以下
- ・Microsoft Word2002 以下
- ・Microsoft Excel2002 以下
- ・その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式のみ

※ZIP等、他の圧縮形式は認めない。

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

参加表明書と企画提案書を併せて参加表明書として提出すること。

※注1 「託送」とは…民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便で書留郵便と同等のものとする。

注2 参加表明書等の押印は、電子認証書が実印と同等の機能を有するので不要である。ただし、紙入札参加者及び指定の容量を超えたため、持参、郵送により提出する場合は、押印すること。

5. 説明書の内容についての質問の受付及び回答

1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、電子入札システムにより提出することとし、提出後電話で通知すること。

また、電子入札システムによる質問書の提出にあたっては、質問書に業者名（過去に受注した

具体的な件名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。)を記載するなど、他の参加者に自社の参加が知り得る状況となる質問を行った場合には、公正な手続きが確保できないため、参加することができないものとする。

なお、当該質問者が既に選定通知されている場合においては非選定とする。

紙入札方式の者は、持参又は電子メール(着信を確認すること。)により提出すること。なお、持参又は電子メールで提出する場合、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

(1) 質問の受付先 : 3. ①と同じ

(2) 質問の受付期間: 別表③のとおり

2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日(休日を含まない。)以内に電子入札システムにより回答するので確認すること。また、以下のとおり閲覧に供する。なお、紙入札者に対しては別途回答する。

(1) 閲覧場所: 3. ①と同じ

(2) 閲覧期間: 回答の翌日から企画提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

6. 非選定理由に関する事項

- 1) 参加表明書を提出した者のうち、企画提案書の提出者として選定されなかった者に対しては、支出負担行為担当官中部地方整備局長から選定されなかった旨と、その理由(非選定理由)を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面(非選定通知書)をもって、通知する。
- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、書面(様式は自由)により、支出負担行為担当官中部地方整備局長に対して非選定理由について説明を求めることができる。
- 3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。
- 4) 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。
 - (1) 受付場所: 3. ①と同じ
 - (2) 受付日時: 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで

7. ヒアリング

ヒアリングは、基本事項の確認のみとし、企画提案審査後に実施するものとし、原則として企画提案の評価において満点の60%以上の評価値を得た者を対象に実施するものとする。

(1) 実施場所: 中部地方整備局 用地部 会議室

(2) 実施期間: 別表④のとおり

(3) ヒアリングの日時は協議の上、決定する。

(4) ヒアリングの日時、留意事項等は別途通知する。

(5) ヒアリングは配置予定主任担当者に対して行うものとし、配置予定主任担当者以外の出席は認めない。

8. 企画提案書を特定するための評価基準

1) 企画提案書の評価項目、判断基準及び配点は、以下のとおりである。

2) 企画提案書の記載内容及びヒアリングでの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は特定しない。

①企画提案書の非特定事項

- ・内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない
- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている
- ・実施方針と特定テーマの企画提案に矛盾等があり、整合性が図られていない
- ・実施方針と業務実施体制のいずれかが0点の場合
- ・原則として、企画提案の評価において満点の60%に満たない評価値の場合

②ヒアリングの非特定事項

- ・技術者自身の業務実績について説明できない等、自ら主体的に携わったことが認められない
- ・本業務の目的、内容又は企画提案の内容を理解していない
- ・質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切

評価項目	評価の着目点			配点
	判断基準			
基本事項 (企業)	業務実績	平成21年度以降 の同種業務又は 平成14年度以降 の類似業務の実 績	提出された 3 件の同種又は類似業務の実績について、業務実績の内容、本業務との関連性等を勘案し 5 段階で評価する。	① 5 ② 3 ③ 2 ④ 1 ⑤ 0
	企業信頼度(指名停止等)		企画提案書提出日において以下の期間内に中部地方整備局から処分を受けている場合、評価点を減じる。 ①該当なし ②以下のいずれかに該当する。 ア) 営業停止又は指名停止期間満了後 6 ヶ月 イ) 文書注意措置後 2 ヶ月 ウ) 口頭注意措置後 1 ヶ月	① 0 ②－10
基本事項 (技術者)	業務実績	平成21年度以降 の同種業務又は 平成14年度以降 の類似業務の実 績	提出された 3 件の同種又は類似業務の実績について、業務実績の内容、本業務との関連性等を勘案し 5 段階で評価する。	① 10 ② 6 ③ 4 ④ 2 ⑤ 0
	地域精通度	過去10年間の中	中部地整管内の地域精通度について、業務実績の内	① 5

		部地方整備局管内での業務実績	容、本業務との関連性等を勘案し3段階で評価する。	② 3 ③ 0
企画提案書	実施方針		実施方針（工程表や業務フロー等を含む。）について、業務の内容、目的を理解し、業務成果の品質向上に資する提案や業務実施方針の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10
	業務実施体制		実施体制について、業務を遂行する上で適切な体制が確保されている場合や業務経験者や専門技術者を配置している場合に優位に評価する。	5
	特定テーマ① 市場価格調査を的確に実施するうえでの留意点		特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解しており、提案内容が的確かつ実現性が高い場合や独創的な提案の場合に優位に評価する。	25
	特定テーマ② 市場価格等の調査結果を踏まえ、市場単価を確定する際の留意点		特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解しており、提案内容が的確かつ実現性が高い場合や独創的な提案の場合に優位に評価する。	25
ヒアリング	技術者としての基本的な技術力		業務内容を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識が確認できる場合に優位に評価する。	10
	企画提案書の内容に関する知識		業務の目的、内容を十分理解し、取り組み意欲が高い場合や技術提案内容の理解度が確認できる場合に優位に評価する。	10
参考見積	業務コストの妥当性		揭示した業務規模と大きくかけ離れているか、または見積もりが不適切な場合は特定しない。	—

9. 特定に関する事項

企画提案書が特定された者に対しては、特定通知書を電子入札システムにより通知する。
ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。
なお特定通知の日は、別表⑤の日を予定する。

10. 非特定理由に関する事項

- 1) 提出した企画提案書が特定されなかった者に対しては、支出負担行為担当官中部地方整備局長から特定されなかった旨と、その理由（非特定理由）を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による場合には、書面（非特定通知書）をもって、通知する。
- 2) 上記1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、支出負担行為担当官中部地方整備局長に対して非特定理由について説明を求めることができる。
- 3) 上記2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に、書面により行う。

4) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

受付場所：3. ①と同じ

受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

11. 契約書作成の要否等

要：用地調査等請負契約書により契約書を作成するものとする。

12. 支払条件

前払金：無 部分払：無

13. 再苦情申立て

1) 支出負担行為担当官からの非選定理由の説明又は非特定理由の説明に不服がある者は、支出負担行為担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先

- ・中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）
- ・電話 052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）
- ・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

14. 関連情報を入手するための照会窓口

3. と同じ

15. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

1) 参加表明書の作成方法

参加表明書は、別添（様式－1～5）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、本説明書15. 2) 参加表明書の記載上の留意事項及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とする。

2) 参加表明書の記載上の留意事項

記 載 事 項	内 容 に 関 する 留 意 事 項
参加表明者の同種又は類似業務の実績	・入札参加希望者が過去に受注した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成21年度以降に完了した同種業務又は平成14年度以降に完了した類似業務とする。 ・記載する業務の件数は、3件までとする。 ・記載様式は様式－2とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判2枚以内に記載する。

配置予定主任担当 者の経歴等	・配置予定主任担当者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は、平成23年9月1日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 なお、手持ち業務のうち、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。 手持ち業務とは主任担当者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定主任担当者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・平成13年度以降に完了した中部地方整備局管内での業務実績がある場合、1件記載する。 なお、業務実績は、発注機関を問わない。 ・記載様式は様式－3とする。
配置予定主任担当 者の同種又は類似 業務の実績	・配置予定主任担当者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成21年度以降に完了した同種業務又は平成14年度以降に完了した類似業務とする。 ・記載する業務の件数は、3件までとする。 ・記載様式は様式－4とし、図面、写真等を引用する場合も含め、1業務につきA4判2枚以内に記載する。
業務実施体制	・業務の分担について記載する。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－5とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。

①業務実績等を証明する資料及び配置予定主任担当者の資格証明書の写し

参加表明者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定主任担当者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定主任担当者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定主任担当者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

ただし、参加表明者及び配置予定主任担当者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合セ

ンターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書及び配置予定主任担当者が従事したことが確認できる資料の写しは提出する必要がない。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた予定主任担当者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

配置予定主任担当者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

上記に記載した確認資料等が提出されない場合は、実績等の確認ができないことから提出資料の不備として、選定しない。

16. 企画提案書の作成及び留意事項

企画提案書は、別添（様式－６～９）に示すとおりとし、以下に留意して作成するものとし、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付すること。

なお、企画提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本説明書において記載された事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

また、参考見積（様式自由）の提出がない場合は、提案された企画提案内容の業務規模等が判断できないため提案を無効とし、選定しない。

提出書類について、本説明書１６．①企画提案書の内容に関する留意事項及び別添の様式に示された条件に適合しない場合は無効とし、選定しない。

①企画提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
実施方針	・本業務の実施方針について記載する。 ・記載様式は様式－７とし、Ａ４判１枚以内に記載する。
業務実施体制	・本業務の実施体制について記載する。 ・記載様式は様式－８とし、Ａ４判１枚以内に記載する。
特定テーマ	特定テーマに対する取り組み方法等を記載する。 ①市場価格調査を的確に実施するうえでの留意点を簡潔に記載する。 ②市場価格等の調査結果を踏まえ、市場単価を確定する際の留意点を簡潔に記載する。 ・記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることは支障ないが、本件のために作成したＣＧ、詳細図面等を用いることは認めない。 ・記載様式は様式－９とし、１テーマにつきＡ４判２枚以内に記載する。
参考見積	・本業務に係る参考見積を提出すること。 ・なお、積算の参考とするため、特定者には再度見積を依頼する。

②既存資料の閲覧

企画提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

1)資 料 名：平成23年度版 損失補償算定標準書 一式

2)閲覧場所：3. ②と同じ

3)閲覧期間：企画提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（事前に3. ②の担当係に連絡すること。）

③業務量の目安

本業務の参考業務規模は、9.5百万円程度（補償コンサルタントに委託する場合）を想定している。

なお、本業務のその他経費の割合及び業務価格に占める一般管理費の割合については、 $\alpha = 35\%$ 、 $\beta = 30\%$ とする。

17. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- 3) 参加表明書提出期限から見積合せの日までの間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けた場合は、非特定又は特定の取消の手続きを行うこととする。なお、見積合せの日は平成23年10月21日を予定している。
- 4) 2. 3) の同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 参加表明書及び企画提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- 6) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合には、参加表明書及び企画提案書を無効するとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- 7) 提出された参加表明書（CD-R等の電子媒体含む。）は返却しない。なお、提出された参加表明書は、企画提案書の提出者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- 8) 特定されなかった場合、電子入札システムにより企画提案書を提出した場合には電子入札システムから企画提案書を削除することとし、持参等にて企画提案書を提出した場合には企画提案書を返却する。なお、提出された企画提案書は、企画提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。また、特定された企画提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- 9) 参加表明書及び企画提案書の提出後において、原則として参加表明書及び企画提案書に記載された内容の変更を認めない。また、参加表明書及び企画提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- 10) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

・ 電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>

- 11) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札システム（受注者）簡易操作マニュアル【工事・業務】」を参考とすること。「電子入札システム（受注者）簡易操作マニュアル【工事・業務】」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- 12) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は以下のとおりとする。
- ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、3. ① 担当部署まで連絡すること。
- ・ システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話 03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- 13) 参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- 14) 参考として、「設計業務等における新たな積算手法について」は、以下のURLに積算基準等が掲載されています。
- URL : <http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekkei.html>

別表

①	選定通知の日	平成23年9月22日
②	参加表明書及び企画提案書の提出期間	平成23年9月2日から平成23年9月21日までの10時00分から16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	説明書の内容についての質問の受付期間	平成23年9月2日から平成23年9月8日までの10時00分から16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	ヒアリングの期間	平成23年10月4日から平成23年10月5日
⑤	特定通知の日	平成23年10月11日

(様式－１)

参加表明書

業務の名称 平成23年度 損失補償算定標準書調査・作成業務

履行期限 平成24年3月29日

標記業務の参加表明書を提出します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 足立 敏之 殿

提出者)	住 所
	電話番号
	F A X
	会社名 ○○建設コンサルタント(株)
	代表者 役職名 氏名 (印※)
作成者)	担当部署
	氏名
	F A X
	E-mail

(※ 印については、持参又は郵送等にて提出する場合は、押印するものとする。)

(様式－２)

入札参加希望者の同種又は類似業務の実績

企業名：

業務の分類	
業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要については具体的に記述すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判２枚以内に記載する。

※業務実績が確認できる書類の写し（契約書の写し及び作業計画書の写し、成績評定通知書の写し等）を提出すること。

予定主任担当者の経歴等

ふりがな ①氏名	②生年月日			
③所属・役職				
④保有資格 (資格名、登録番号、取得年月日)				
⑤手持業務の状況（平成23年9月1日現在），契約金額500万円以上（ただし、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。）				
業務名（TECRIS登録番号）	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				(契約金額合計 万円)
⑥中部地方整備局管内での業務実績（平成13年度以降）				
業務名（TECRIS登録番号）	業務分類	発注機関	履行期間	受注会社名

※業務分類欄には、「同種業務」、「類似業務」又は「その他業務」の区分を記載する。
 ※業務実績が確認できる書類の写しを提出すること。

予定主任担当者の同種又は類似業務の実績

業務の分類	
業務名	
TECRISの登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、同種業務、又は類似業務を記載すること。

※業務の概要又は従事経験内容を具体的に記載すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判２枚以内に記載する。

※業務実績が確認できる書類の写し（契約書及び作業計画書の写し、成績評定通知書の写等）を提出すること。

業務実施体制

分担業務の内容	備 考

注１：業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する。

注２：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

企画提案書

業務の名称 平成23年度 損失補償算定標準書調査・作成業務

履行期限 平成24年3月29日

標記業務について、企画提案書を提出します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官

中部地方整備局長 足立 敏之 殿

提出者) 住 所

電話番号

会 社 名

〇〇建設コンサルタント(株)

代 表 者

役職名 氏名 (印※)

作成者) 担当部署

氏 名

F A X

E-mail

(※ 印については、持参又は郵送等にて提出する場合は、押印するものとする。)

実施方針

※A 4 判 1 枚以内に記載する。

業務実施体制

※A４判１枚以内に記載する。

特定テーマ①

市場価格調査を的確に実施するうえでの留意点

※A 4 判 2 枚以内に記載する。

特定テーマ②

市場価格等の調査結果を踏まえ、市場単価を確定する際の留意点

※A 4 判 2 枚以内に記載する。